

令 0 2 原 機 (科 研) 0 1 8
令 和 3 年 1 月 2 7 日

原子力規制委員会 殿

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 児玉 敏雄
(公印省略)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設(JRR-3 原子炉施設)に係る使用前検査申請書記載事項の変更届

核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
原子炉冷却系統施設
計測制御系統施設
放射性廃棄物の廃棄施設
放射線管理施設
原子炉格納施設
その他試験研究用等原子炉施設の附属施設

令和元年6月17日付け令01原機(科研)003をもって申請(令和元年12月18日付け令01原機(科研)020、令和2年2月13日付け令01原機(科研)034及び令和2年11月18日付け令02原機(科研)012をもって変更)しました国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設(JRR-3原子炉施設)に係る使用前検査申請書の記載事項の一部を下記のとおり変更したので、原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律(平成29年法律第15号)附則第7条第1項の規定により、改正前の試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則第3条の3第2項の規定に基づき届け出ます。

記

1. 変更内容

(1) 申請書記載事項第7号「申請に係る原子炉施設の使用の開始の予定時期」

(変更前)

令和3年2月17日

(変更後)

令和3年2月26日

2. 変更理由

新規制基準対応に係る使用前事業者検査の工程見直しに伴い、施設の使用開始予定時期を見直したため。

以上